

(参考資料)

『控除証明書の種類』と『控除対象となる保険』について

2013年11月18日

朝日火災海上保険株式会社

控除証明書の種類	地震保険料控除証明書		生命保険料控除証明書	
	地震保険料控除	旧 損害保険料控除 (長期契約)	介護医療保険料控除	旧 一般生命保険料控除
控除対象となる保険	・ 地震保険	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 積立普通傷害保険</li><li>・ 積立家族傷害保険</li><li>・ 積立ファミリー保険</li><li>・ 積立女性保険</li><li>・ 積立夫婦ペア保険</li><li>・ 積立こども保険</li><li>・ 年金払積立傷害保険</li><li>・ 満期戻総合保険</li></ul>	・ 所得補償保険	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護費用保険 (2001年8月1日売り止め)</li><li>・ 積立介護費用保険 (2001年8月1日売り止め)</li><li>・ 所得補償保険</li></ul>
ご注意いただきたい事項		2006年12月31日までに締結された保険で、 <u>かつ以下の①～③全てにあてはまる保険が対象となります。</u> ① 保険期間が10年以上 ② 満期返戻金がある ③ 2007年1月1日以降に保険料の変更を行っていない。	保険始期日が、2012年1月1日 <u>以降</u> （1月1日を含みます。）のご契約が対象となります。	保険始期日が、2011年12月31日 <u>以前</u> （12月31日を含みます。）のご契約が対象となります。